

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	障がい者施設介護・訓練等給付費支給事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	大口	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	障害者施設介護・訓練等給付費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18年度	根拠	障害者自立支援法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者が、在宅では十分に援護を受けることができなかつたり、また自立のための特別な治療や訓練を行うために、施設に入所もしくは通所し、当該障がい者の福祉の向上及び自立を図る。</li> <li>進行性筋萎縮症の身体障がい者に対して、指定の医療機関に入院して療養とあわせて必要な訓練等を行い、その福祉の増進を図る。</li> </ul>				
対象者等	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者で、在宅生活の困難な者、または更生訓練等を必要とする者				
内容	<p>【支援の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立訓練 … 身体機能又は生活能力向上のための訓練を行う。</li> <li>就労移行支援 … 就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う。</li> <li>就労継続支援 … 就労の機会を提供、生産活動その他の活動の機会を提供し、知識及び能力向上のための訓練等を行う。</li> <li>施設入所支援 … 施設に入所する障がい者に対し、主に夜間の介護を行う。</li> <li>療養介護 … 医療を要する障がい者に対し、機能訓練、療養上の管理、介護を行う。</li> <li>生活介護 … 常時介護が必要な方に、昼間に食事や入浴、排せつ等のサービスを提供する。</li> </ul> <p>【障害者自立支援法経過措置】（旧法施設）※平成24年3月まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者更生施設（更生に必要な訓練等）</li> <li>身体障害者授産施設（就労に必要な訓練等）</li> <li>身体障害者療養施設（治療及び養護）</li> <li>知的障害者更生施設（日常生活訓練等）</li> <li>知的障害者授産施設（就労に必要な訓練等）</li> </ul>				
経過	<p>昭和49年 4月 措置制度による施設措置開始</p> <p>平成15年 4月 支援費制度（施設訓練等支援費）開始 措置から契約へ</p> <p>平成18年 4月 障害者自立支援法による利用者負担改定、食費等実費負担導入※同10月全面施行</p> <p>平成21年 4月 報酬改定</p> <p>平成22年 4月 利用者負担の国基準改正（低所得者層の利用者負担額が無料となる）</p> <p>平成24年 3月 旧法施設の新体系移行完了、障害者総合支援法案国会提出</p> <p>平成24年 4月 障害者自立支援法改正、報酬改定</p>				
必要性	在宅生活の困難な障がい者の居住場所の確保、自立した生活のための訓練又は就労のための訓練として、必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 【審査・決定】直営 【支払】東京都国民健康保険団体連合会				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	640,240	608,513	687,737	759,604	846,911	1,037,948	1,211,215	
①決算額（24年度は見込み）	535,841	557,180	641,408	759,599	846,911	1,027,558	1,211,215	
②人件費等	3,843	3,416	2,965	3,258	4,360	5,203		
③減価償却費					1,453	2,333		
【事務分担量】（%）	45	40	35	40	50	75		
合計（①+②+③）	539,684	560,596	644,373	762,857	852,724	1,035,094	1,211,215	
国（特定財源）	211,404	281,347	326,953	365,775	409,104	505,655	591,279	
都（特定財源）	71,030	135,064	127,665	199,991	224,248	280,801	317,132	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	257,250	144,185	189,755	197,091	219,372	248,638	302,804	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
療養介護対象者数	1	1	1	1	1	1	21	
施設入所者数	139	140	145	154	136	138	146	
施設通所者数	125	167	236	236	277	397	420	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		扶助費	施設訓練等支援費	846,911	施設訓練等支援費	1,027,558	施設訓練等支援費

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	療養機関入所者数	1	1	1	21	—	※24年度は18歳以上の旧障害児施設入所者（都移管分）含む
②	施設入所者数（療護除く）	154	136	138	146	—	
③	施設通所者数	236	277	397	420	—	※24年度はホソエル等含む

（問題点・課題分析）	<p>障害者自立支援法上の新体系施設に移行した区内の民間作業所の運営状況を把握し、利用者への継続的且つ安定的な支援を実施していく必要がある。</p>
他区の状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>法定事業</p>

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内新体系施設への安定的な運営支援	区内新体系施設への安定的な運営支援
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

（状況）	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	障がい者グループホーム費支給事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形																								
		担当者名	新山	内線	2682																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	グループホーム事業費（01-01-03）																												
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業																								
開始年度	○ 昭和 ● 平成 15 年度		根拠	障害者自立支援法、荒川区障がい者グループホーム等支援事業実施要綱																									
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等																										
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画																									
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]																											
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																											
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]																											
目的	障がい者の地域における自立生活を支援するため、生活の場である共同生活住居に入居している者に対し、日常生活における支援及び指導を行う。																												
対象者等	<b>【共同生活援助（グループホーム）】</b> ・就労している又は就労継続支援等の日中活動を利用している障がい者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な者 <b>【共同生活介護（ケアホーム）】</b> ・生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がい者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、食事や入浴等の日常生活上の支援を必要とする者																												
内容	<b>【実施内容】</b> 障害者自立支援法による共同生活援助、共同生活介護として実施 就労中の障がい者の日常生活（食事等）の支援又は介護を行い、生活の場を提供する <b>【利用者負担】</b> 障害福祉サービス費（1割負担）、家賃、食費、共益（光熱水）費等の実費 <b>【知的障がい者・身体障がい者】</b> 入居者の家賃は、①所得月額73,000円未満…月額24,000円を限度に助成 ②所得月額73,000円以上97,000円未満…月額12,000円を限度に助成 <b>【精神障がい者】</b> 施設借上費は、入居者1室あたり月額69,800円を限度に助成 <b>【入居者数】</b> （H24.3月末現在） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">知的障がい者施設</th> <th colspan="2">精神障がい者施設</th> </tr> <tr> <th>GH</th> <th>CH</th> <th>GH</th> <th>CH</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>区外</td> <td>9</td> <td>36</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>55</td> <td>24</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>						知的障がい者施設		精神障がい者施設		GH	CH	GH	CH	区内	7	19	14	0	区外	9	36	10	12	計	16	55	24	12
	知的障がい者施設		精神障がい者施設																										
	GH	CH	GH	CH																									
区内	7	19	14	0																									
区外	9	36	10	12																									
計	16	55	24	12																									
経過	平成14年度まで 都及び区においては、国の措置制度の単価に上乗せ（89,000円/月） 平成15年度以降 支援費制度により「契約制度」へ移行し、都の単価93,700円に引き上げ 平成18年 4月 障害者自立支援法に移行、単価が日額化 平成19年 4月 精神障害者グループホーム事業を統合 平成21年 4月 報酬改定（同10月にグループホームの入居者に身体障がい者が追加される） 平成22年 4月 利用者負担の国基準改正（低所得者層の利用者負担額が免除となる） 平成24年 3月 障害者総合支援法案国会提出 平成24年 4月 障害者自立支援法改正、報酬改定																												
必要性	障がい者が地域において自立した生活を営むことを支援する事業として、グループホーム・ケアホームにおける居住の場や、食事の提供、健康管理、金銭管理等日常生活に必要な支援や指導は不可欠である。																												
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <b>【決定・支払】</b> 直営 <b>【サービス提供】</b> 指定障害福祉サービス事業者が実施する																												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	89,264	97,755	103,937	117,380	161,841	205,162	292,388	
①決算額（24年度は見込み）	74,368	97,754	103,936	117,379	161,831	200,516	292,388	
②人件費等	1,708	1,708	424	2,036	4,796	2,813		
③減価償却費					1,598	1,244		
【事務分担量】（%）	20	20	5	25	55	40		
合計（①+②+③）	76,076	99,462	104,360	119,415	168,225	204,573	292,388	
国（特定財源）	16,173	20,626	25,533	35,260	35,407	67,743	98,003	
都（特定財源）	22,696	14,358	16,044	17,630	17,705	35,328	50,886	
その他（特定財源）								
一般財源	37,207	64,478	62,783	66,525	115,113	101,502	143,499	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
利用者数	56	62	62	79	101	113	152	
家賃助成対象者数	17	25	28	43	50	54	68	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
扶助費	国単価	105,428	130,881	国単価	130,881	国単価	196,006
	都加算	42,196	53,019	都加算	53,019	都加算	75,276
	家賃助成	11,320	8,770	家賃助成	8,770	家賃助成	17,526
	区型グループホーム	1,068	1,068	区型グループホーム	1,068	区型グループホーム	1,068
	特別対策費	1,819	1,959	特別対策費	1,959	特別対策費	2,512
			特定障害者特別給付	4,510			
			都加算（開設準備助成）	309			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	年間実施利用者数	79	101	113	152	—	—
②	—	—	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—

（問題点・課題） （指標分析）	<p>国の施策において、施設から地域生活への移行が今後の流れとなり、施設退所後の受け皿としてグループホーム・ケアホームがますます必要となってくる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>法定事業</p>

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	グループホーム・ケアホームの運営を引き続き支援していく。	グループホーム・ケアホームの運営を引き続き支援していく。
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	地域移行の場として必要性が高い。

状況（要旨）	議会議事録
--------	-------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	短期入所給付費支給事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	新山	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	障害児者短期入所事業費（01-01-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	15 年度	根拠	障害者自立支援法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	在宅の心身障がい者（児）を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合に、指定短期入所施設を利用し、一時的に心身障がい者（児）を保護する。				
対象者等	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している者。ただし、児童については、それぞれの手帳所持者に準ずる者も対象とする。				
内容	【実施内容】	障害者自立支援法による短期入所として実施。自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間（夜間も含む）施設で、入浴・排せつ・食事等の介護を行う			
	【利用方法】	申請→支給決定→利用（サービス提供事業者と契約）→利用者負担額支払			
	【利用者負担】	障害福祉サービス費（1割）だが、区の独自軽減策により3%負担（継続）ただし、上限月額が37,200円の場合は3%の積上げで上限月額の半額まで			
	【利用者数】				
		平成20年度	知的39人（3,816日）	児童13人（313日）	身体13人（1,517日）
	平成21年度	知的33人（2,840日）	児童12人（266日）	身体9人（441日）	精神1人（49日）
	平成22年度	知的34人（2,922日）	児童9人（242日）	身体7人（528日）	精神1人（87日）
	平成23年度	知的31人（2,860日）	児童8人（140日）	身体12人（626日）	精神0人（0日）
経過	平成14年度まで	身体・知的障がい者→区に申請し、都心障センターで利用調整 障がい児→児童相談所に直接申請			
	平成15年 4月	支援費制度の導入により、区が実施主体となる。			
	平成18年 4月	障害者自立支援法の成立により介護給付の短期入所事業となる（精神障がい含む）			
	平成21年 4月	報酬改定			
	平成22年 4月	利用者負担の国基準改正（低所得者層の利用者負担額が免除となる）			
	平成24年 3月	障害者総合支援法案国会提出			
	平成24年 4月	障害者自立支援法改正、報酬改定			
必要性	常に在宅で障がい者（児）を介護している者の身体的精神的負担は大きい。介護している者が、疾病等で介護が困難となった場合に、障がい者を一時的に保護することにより、在宅介護の質の向上を図る。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 )				
	【決定・支払】	直営			
	【サービス提供】	指定障害福祉サービス事業者が実施する			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	41,928	38,027	55,318	47,959	56,008	62,596	90,162	
①決算額（24年度は見込み）	41,928	42,358	55,318	47,297	51,646	50,125	90,162	
②人件費等	1,281	1,708	424	2,036	2,616	1,543		
③減価償却費					872	778		
【事務分担量】（%）	15	20	5	25	30	25		
合計（①+②+③）	43,209	44,066	55,742	49,333	55,134	52,446	90,162	
国（特定財源）	15,303	15,327	20,456	26,244	22,279	19,187	35,587	
都（特定財源）	13,001	13,030	17,969	18,312	17,860	15,193	27,287	
その他（特定財源）								
一般財源	14,905	15,709	17,317	4,777	14,995	18,066	27,288	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	利用者数	43	46	64	55	51	51	65
	利用総日数	3,511	3,738	4,699	3,596	3,779	3,626	6,568

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		扶助費	短期入所事業費	51,646	短期入所事業費	50,125	短期入所事業費

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	利用者数	55	51	51	65	—	—
②	利用総日数	3,596	3,779	3,626	6,568	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—

問題点・課題 (指標分析)							
	他区の実況	（実施 22 区		未実施 区）			

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	障がい児通所支援給付費支給事業	部課名 担当者名	福祉部障害者福祉課 本木	課長名 内線	山形 2682
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	障害児通所支援事業費 (01-02-01)				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 15年度	根拠	児童福祉法		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	障がい児が日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適應できるようにする。また、近年においては、就学児の放課後の活動場所となっている。				
対象者等	療育の観点から、個別療育・集団療育を行う必要が認められる障がい児				
内容	【実施内容】 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 →日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適應訓練、 生活能力の向上のために必要な訓練を行う。				
	【利用方法】 申請→支給決定→利用（サービス提供事業者と契約）→利用者負担額支払				
	【利用者負担額】 生活保護及び非課税世帯：0円 課税世帯：上限月額37,200円と総費用額の1割とを比較して低額な方 ※荒川区立心身障害者福祉センター（たんぼぼセンター）利用者は無料 その他事業所は区制度による軽減策あり（3%負担）				
経過	平成15年 4月 支援費制度開始 平成18年 4月 障害者自立支援法により利用者負担改定（同10月に全面施行） 平成21年 4月 報酬改定 平成22年 4月 利用者負担の国基準改正（低所得者層の利用者負担額が免除となる） 平成24年 4月 法改正により児童福祉法に移管し障害児通所支援となる				
必要性	基本動作の習得による利用者の自立や社会参加の促進、介護者の負担軽減による日常生活の質の向上を図り、在宅生活の充実化のためにも必要である。				
実施方法	( 二部委託 ) ( 直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員 )				
	【決定・支払】 直営 【サービス提供】 指定事業者が実施する				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		17,096	18,116	17,417	20,242	20,682	22,396	54,364
①決算額(24年度は見込み)		17,096	18,115	16,461	20,242	19,326	19,979	54,364
②人件費等		1,281	854	424	1,629	2,616	1,543	
③減価償却費						872	778	
【事務分担量】(%)		15	10	5	20	30	25	
合計(①+②+③)		18,377	18,969	16,885	21,871	22,814	22,300	54,364
国(特定財源)		8,548	8,419	10,213	10,725	10,336	8,639	27,181
都(特定財源)		4,274	4,209	5,106	5,362	5,170	4,320	13,590
その他(特定財源)								
一般財源		5,555	6,341	1,566	5,784	7,308	9,341	13,593
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	利用人数(人)	119	94	135	144	161	174	211
	利用回数(回)	3,636	3,709	3,363	3,696	4,173	3,866	8,963
	心障センター(人)	112	88	130	141	155	154	160
	他施設(人)	7	6	6	4	6	20	43

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	扶助費	児童デイ	19,326	児童デイ	19,979	障害児通所支援	54,364

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	年間延べ利用回数	3,696	4,173	3,866	8,963	—	—
②	—	—	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—

（問題点・課題分析）	利用者が今までと同様のサービスを受けられるよう、サービス事業者との連携を強化し、支援する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 法定事業

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法改正の内容を把握し、適切に対応するとともに、サービス事業者との連携を強化する。	法改正の内容を把握し、適切に対応するとともに、サービス事業者との連携を強化する。
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	日中一時支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	新見	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	日中一時支援事業費（01-03-04）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠法令等	障害者自立支援法、地域生活支援事業実施要綱（国）、荒川区障がい者（児）日中一時支援事業運営要綱	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	【タイムケア事業】障がい児者の特別支援学校等下校後等の活動場所を確保し、見守りや日常生活訓練を行うことにより、日中監護する者のいない障がい者等や日常的に介護する家族の休息を図る。 【地域活動支援事業】障がい者や障がい児に創作的活動や生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流促進の支援を行う。				
対象者等	【タイムケア事業】荒川区内在住の身体及び愛の手帳所持者。日中監護する者のいない障がい者等や、介護者のレスパイト、放課後や夏休み等の長期休暇中の活動場所が必要な障がい児。 【地域活動支援事業】身体障がい者、知的障がい者（現在利用者1名）				
内容	<p>【タイムケア事業】</p> <p>実施内容：利用対象者を預かり、社会生活に適應するため交流・創作的活動等の指導等を行う              供給関係：本事業実施時間中は、ホームヘルプ等の居宅支援サービスを利用できない              利用者負担：なし              実施場所：①おぐのあかり（特定非営利法人あふネット）定員：13名              ②生活クラブスニーカー（社会福祉法人荒川のぞみの会）定員：20名              ③障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業所（平成23年6月1日現在1ヶ所）</p> <p>【地域活動支援事業】</p> <p>実施内容：身体障がい者及び知的障がい者デイサービスの一部、日中活動の場として創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進を支援する事業所に地域活動支援費を支給する。              利用者負担：なし              実施主体：障害者自立支援法に規定する地域活動支援センター</p>				
経過	平成17年 8月	特定非営利活動法人あふネットより申し出			
	平成19年 4月	おぐのあかり事業開始			
	平成21年 4月	生活クラブスニーカー事業開始			
必要性	障害者自立支援法に規定する選択事業であり、障がいのある児童の活動場所の確保のため必要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【利用者決定】直営 【サービス提供】特定非営利活動法人あふネット、社会福祉法人荒川のぞみの会 日中一時支援事業者、地域活動支援事業者				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	3,000	8,344	7,427	30,564	27,567	27,597	26,608	
①決算額（24年度は見込み）	0	7,087	7,427	21,650	27,053	26,731	26,608	
②人件費等	854	171	1,695	2,810	4,064	3,811		
③減価償却費					1,452	1,400		
【事務分担量】(%)	10	2	20	45	50	45		
合計(①+②+③)	854	7,258	9,122	24,460	32,569	31,942	26,608	
国(特定財源)		2,664	2,296	7,166	8,663	7,531	6,918	
都(特定財源)		1,332	1,148	3,583	4,331	1,883	3,459	
その他(特定財源)								
一般財源	854	3,262	5,678	13,711	19,575	22,528	16,231	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	利用実人数（おぐのあかり）	0	14	14	20	20	18	20
	利用実人数（スニーカー）	-	-	-	28	39	43	39
	実利用者数（日中一時支援）	-	1	1	5	5	4	4
	実利用者数（地域活動支援）	-	1	2	1	1	0	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	おぐのあかり		6,566	おぐのあかり	6,566	おぐのあかり	6,497
	スニーカー		19,658	スニーカー	19,897	スニーカー	19,837
	扶助費	日中一時支援費	231	日中一時支援費	212	日中一時支援費	274
		地域活動支援費	598	地域活動支援費	56	地域活動支援費	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 受入れ日数（おぐのあかり）	1,896	2,309	1,928	2,312	—	—
	② 受入れ日数（スニーカー）	1,318	1,880	1,835	2,930	—	—
	③ —	—	—	—	—	—	—

（問題点・課題）	夏季休中等の利用者が施設の受入人数の許容者数の限度に近づいている。受入体制及び利用方法等を検討していく必要がある。
	（実施 2 区 未実施 20 区） 世田谷区：平成17年7月～（社会福祉法人委託） 品川区：平成14年4月～、平成17年10月～（ともに特定非営利活動法人委託）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	繁忙期における、受け入れ体制及び利用方法を検討し多くの利用者に希望に添った利用をできるようにしていく。	繁忙期における、受け入れ体制及び利用方法を検討し多くの利用者に希望に添った利用をできるようにしていく。
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	障がい児等の日中活動の場を確保するために必要である。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	心身障がい者小規模通所授産施設事業補助（作業所ボンエルフ）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	大口	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	心身障害者小規模通所授産施設事業補助（01-13-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	4 年度	根拠	荒川区心身障害者小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	一般就労の困難な在宅の心身障がい者の就労の場を提供し、障がい者団体等が実施する心身障害者授産事業に要する経費の一部を区が補助することにより、当該事業の充実を図る。				
対象者等	1施設8人以上19人以下の小規模通所授産事業を実施している障がい者団体等 <対象団体>運営主体：社会福祉法人荒川のぞみの会（作業所ボンエルフ） <利用者>原則として、区内在住の18歳以上の心身障がい者				
内容	社会福祉法人荒川のぞみの会の運営する作業所ボンエルフの事業運営費の一部を補助。 <施設名> 作業所ボンエルフ <場所> 旧真土小2F <定員> 19名 <現員> 19名 <指導員数> 常勤4名 非常勤4名 <作業種目> 手芸品作成、箱詰等 <開設年月日> 平成元年4月 <主な事業内容> 受託作業・作業指導・生活指導・行事参加				
経過	平成4年度 作業所ボンエルフ開設 平成7年度 知的障害者授産事業補助と共通基準の補助金交付要綱（荒川区心身障害者通所授産事業運営費補助金交付要綱）に改正 平成10年度 都補助金基準額（心身障害者（児）通所訓練等事業補助金）と区補助金基準額との格差是正を図るために、補助項目に調整加算費を新設 平成14年5月 旧真土小内1室を新たに貸与し、計2室となる。 平成15年度 施設規模（A基準：15人以上15,571千円 B基準：8人以上15人未満9,937千円）による補助制度から、施設利用者数による単価制（A基準8人～10人 1人105,263円 B基準11人以上 1人96,698円）へ移行 事業名を「通所授産事業補助」から「心身障害者小規模通所授産事業補助」へ移行 平成19年度 特定財源（都）が増（財調より包括事業費に変更） 平成24年4月 障害者自立支援法上の新体系施設へ移行				
必要性	心身障がい者の就労支援ならびに社会参加の促進に寄与しているため、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	22,176	19,855	22,176	22,176	23,335	23,845	0	
①決算額（24年度は見込み）	19,854	19,855	22,175	22,175	23,335	23,845	0	
②人件費等	854	427	847	407	872	254		
③減価償却費					291	93		
【事務分担当】（%）	10	5	10	5	10	3		
合計（①+②+③）	20,708	20,282	23,022	22,582	24,498	24,192	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	7,500	13,292	13,936	13,614	13,614	14,514	0	
その他（特定財源）								
一般財源	13,208	6,990	9,086	8,968	10,884	9,678	0	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
通所者数	16人	16人	18人	19人	19人	19人	0	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助 助け及び 交付金	運営費補助	23,335	運営費補助	23,845	運営費補助

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	通所者数	3,919	4,003	4,481	—	—	補助対象者延べ数
②	実人数	19	19	19	—	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—

(問題点・課題 指標分析)	
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区） 未実施：千代田区、中央区、港区、新宿区、台東区、墨田区、大田区、品川区、豊島区、足立区、板橋区

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	平成24年4月から新体系移行のため事業終了

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	日中活動サービス事業等補助事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	大口	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	障がい者施設移行支援補助事業費（01-13-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	20 年度	根拠法令等	荒川区障がい者日中活動サービス事業運営費補助金交付要綱・荒川区障がい者施設新体系移行支援事業運営費補助金交付要綱・荒川区障がい者施設運営費貸付金要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援〔02-08〕			
目的	障害者自立支援法の施行に伴い、障がい者を対象とした作業所から障害者自立支援法に規定する施設に移行した際に、激変緩和補助及び施設借上げ費補助をし、あわせて運営資金の貸付を行い、指定事業所としての安定した運営を支援し、障がい者の日中の活動場所の継続確保を図る。				
対象者等	日中活動サービス事業運営費補助：8施設 施設運営費貸付金：2施設 施設新体系移行支援事業補助：4施設				
内容	1 日中活動サービス事業運営費補助（運営費補助） ①基本経費 単価：17,000円/月（一人あたり） 算定方法：17,000円×各月初日在籍者数（上限：定員） ②メニュー選択式加算 年額：72,000円（一人あたり） 算定基準：所定の6項目中3項目以上該当した場合（上限：定員） ③障がい者等雇用加算 年額：435,000円～1,887,000円 算定基準：補助対象者の雇用時間数に応じて ④第三者評価受審経費 年額：600,000円（上限額） 算定基準：当該年度に受審した場合 2 施設新体系移行支援事業補助（施設借上げ費補助）（作業所より移行した施設のみ対象） 補助率：1/2 算定方法：施設借上月額もしくは10,500円×定員×運営月数×1/2 3 施設運営費貸付金（補助金制度から移行した施設のみ対象） 貸付上限：旧補助金の最終年度補助額の1/4～1/6 利息：なし 返済期限：当該年度末				
経過	平成20年 4月 事業開始（荒川ひまわり・同第2が新体系に移行） 平成23年 2月 ワークハウス荒川が新体系に移行 平成23年 4月 障がい者日中活動サービス事業運営費補助開始（運営費補助金の体系変更） 移行ではない新規指定事業所（荒川愛恵苑、カフェフレンド）も補助対象となる 第一～第四、パン工房あさがが新体系移行より補助対象となる（合併して2施設となる） 平成23年10月 ワン・ステップが新体系移行により補助対象となる 平成24年 4月 作業所ボンエルフが新体系移行により補助対象となる				
必要性	障害者自立支援法の施行に伴い、作業所から施設への移行が必須となる施設もあり、移行による減収や施設維持のための借上げ費補助や運転資金貸付は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 【補助】 年度当初に利用見込みによる概算払い 【貸付】 申請受理→審査→支払→返済				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額			45,258	21,617	40,838	93,021	65,529	
①決算額（24年度は見込み）			20,288	21,240	22,381	51,084	65,529	
②人件費等			847	407	1,308	1,863		
③減価償却費					436	684		
【事務分担量】（%）			10	5	15	22		
合計（①+②+③）	0	0	21,135	21,647	24,125	53,631	65,529	
国（特定財源）								
都（特定財源）			9,173	9,035	9,408	39,972	58,467	
その他（特定財源）			9,224	9,224	9,224	6,150	0	
一般財源	0	0	2,738	3,388	5,493	7,509	7,062	
実績の推移								
事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
補助対象施設数（運営費）			2施設	2施設	3施設	7施設	8施設	
補助対象施設数（施設借上げ費）			2施設	2施設	3施設	4施設	4施設	
貸付実施施設数			2施設	2施設	2施設	2施設	0施設	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	運営費補助	9,800	運営費補助（基本）	36,856	運営費補助（基本）
			運営費補助（加算）	1,887	運営費補助（加算）	2,607	
			運営費補助（第三者評価）	520	運営費補助（第三者評価）	1,800	
	施設借上補助	3,357	施設借上補助	5,671	施設借上補助	7,062	
	貸付金	9,224	運営費貸付	6,150			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	新体系移行施設数	2	3	6	7	8	作業所から新体系施設に移行した施設数
②	その他新体系施設（新規）	—	—	2	2	2	新規に開所した新体系施設数
③	—	—	—	—	—	—	—

問題点・課題 （指標分析）	障害者自立支援法上の新体系に移行していない施設について、平成24年度末までに移行完了が必要となる。						
	（実施 22 区 未実施 区）						
他区の実況							

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新体系施設への円滑な移行支援	区内新体系施設への安定的な運営支援
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	新体系施設の安定的な運営のために、必要な事業である。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	精神障がい者共同作業所補助事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形															
		担当者名	大口	内線	2682															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	精神障害者共同作業所補助（01-13-03）																			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業															
開始年度	● 昭和 ○ 平成	61 年度	根拠	荒川区精神障害者共同作業所通所訓練運営費等補助金交付要綱																
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等																	
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画															
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕																		
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕																		
	施策	障がい者施設の整備・運営支援〔02-08〕																		
目的	精神障害者共同作業所訓練事業を行う精神障がい者家族団体等及び小規模通所授産施設を運営する社会福祉法人等に対して、その事業の運営に要する経費の一部を補助することにより、精神障がい者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図る。																			
対象者等	[共同作業所] 2施設 Aランク（定員15人以上、指導員3人以上） ・ワン・ステップ（旧マック・リブ作業所）（NPO法人） ・ワークハウス荒川第2（社会福祉法人愛と光の会）																			
内容	<p>荒川区精神障害者共同作業所設置運営基準及び小規模通所授産施設設置運営基準に適合した精神障害者共同作業所及び小規模通所授産施設に対し、事業の運営費等の一部を補助する。 利用者負担：小規模授産施設は利用料の負担有り。金額は各施設が決める。共同作業所は無し。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>施設種別</th> <th>開設年月</th> <th>定員</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワン・ステップ</td> <td>共同作業所</td> <td>平成6年2月</td> <td>15名以上</td> <td>マンション清掃</td> </tr> <tr> <td>ワークハウス荒川第2</td> <td>共同作業所</td> <td>平成3年12月</td> <td>15名以上</td> <td>自動車部品の組み立て等</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	施設種別	開設年月	定員	作業内容	ワン・ステップ	共同作業所	平成6年2月	15名以上	マンション清掃	ワークハウス荒川第2	共同作業所	平成3年12月	15名以上	自動車部品の組み立て等
施設名	施設種別	開設年月	定員	作業内容																
ワン・ステップ	共同作業所	平成6年2月	15名以上	マンション清掃																
ワークハウス荒川第2	共同作業所	平成3年12月	15名以上	自動車部品の組み立て等																
経過	<p>平成12年 4月 保健所から障害者福祉課へ事務移管。区補助基準額が都補助基準額と同一となる。（平成10～12年度で差を1/3ずつ調整） 平成14年10月 荒川区精神障害者小規模通所授産施設運営費等補助金交付要綱制定 荒川ひまわり及び荒川ひまわり第2作業所が小規模通所授産施設（法内）となる。 平成14年12月 マック・リブ作業所がNPO法人の運営となる。 平成20年 4月 荒川ひまわり及び同第2の2施設が自立支援法に基づく施設に移行。 平成23年 2月 ワークハウス荒川が自立支援法に基づく施設に移行 平成23年10月 ワン・ステップ（旧マック・リブ作業所）が自立支援法に基づく施設に移行</p>																			
必要性	精神障がい者の社会における訓練の場を確保する上で必要である。																			
実施方法	（1直営 ） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）																			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	92,299	92,013	53,880	54,218	54,151	34,731	17,517	
①決算額（24年度は見込み）	90,570	90,653	53,879	54,217	50,874	26,753	17,517	
②人件費等	1,708	1,708	847	407	872	169		
③減価償却費					291	62		
【事務分担量】（%）	20	20	10	5	10	2		
合計（①+②+③）	92,278	92,361	54,726	54,624	52,037	26,984	17,517	
国（特定財源）								
都（特定財源）	62,042	62,118	35,763	35,839	33,815	17,843	0	
その他（特定財源）								
一般財源	30,236	30,243	18,963	18,785	18,222	9,141	17,517	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	小規模通所授産施設数	2施設	2施設	0施設	0施設	0施設	0施設	0施設
	共同作業所施設数	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	2施設	1施設

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	事業費	50,874	事業費	26,753	事業費

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	利用者数（小規模授産施設）	0	0	0	0	—	各年度末人数
②	利用者数（共同作業所）	64	63	48	16	—	各年度末人数
③	—	—	—	—	—	—	—

（問題点・課題分析）	平成24年度末までに、障害者自立支援法上の新体系施設に移行しなければならないが、移行に際しては移行先も含めた調整、運営に関しては補助等の支援が必要となる。
（実施状況）	（実施 21 区 未実施 1 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新体系施設への円滑な移行支援	—
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	休止・完了	各作業所は、平成24年度末までに障害者自立支援法上の新体系施設への移行を完了させる予定となっており、それをもって本補助事業は終了となる。

（状況）	議会議事録
------	-------

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	障がい者グループホーム及び緊急一時保護寮運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	大河内	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	障害者グループホーム及び緊急一時保護寮運営費（01-15-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	6年度	根拠	知的障害者福祉法（障害者自立支援法）	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立障害者グループホーム条例	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援〔02-08〕			
目的	1 共同生活援助事業（グループホーム）……企業及び福祉作業所等に就労している知的障がい者に生活の場を提供し、日常生活の援助指導を行うことにより、自立を促進する。 2 緊急一時保護事業……介護者が緊急的（疾病等）理由及びレスパイト（介護者の旅行や休養等）により一時的に介護できない時に保護することによって、障がい者（児）及び介護者の福祉の向上に資する。				
対象者等	グループホーム：居宅受給者証の交付を受けた18歳以上の知的障がい者等 緊急一時保護事業：在宅で就学年齢以上の身体障害者手帳1～3級及び愛の手帳の所持者 体験入所事業：緊急一時保護事業の利用対象者で、愛の手帳の所持者				
内容	【グループホーム】 知的障がい者で現に就労している人に対して共同生活の場を提供し、食事の世話や生活指導を行う。 定員：4人 利用期間：原則3年 自立支援法に基づく利用者負担：月0円（22年6月現在） 使用料（家賃相当）：月0円～13,500円、食費：朝350円・昼400円・夕550円、共益費：月3,000円 【緊急一時保護事業】 在宅の障がい者（児）の介護者が、疾病・冠婚葬祭等で一時的に介護できない時に世話をを行う。利用には事前登録が必要。（学校・町会・連合会行事については利用可、グループ内活動は不可） 定員：2人 利用期間：1回7日以内（年間の利用限度なし） レスパイトは、年2回（1回につき3日以内） 使用料：1日700円 食費：朝350円・昼400円・夕550円 【体験入所事業】 定員に空きがある期間を活用し住居や職員に慣れるために入所する。定員：1人、利用期間：6泊7日 【施設概要】ピアホーム西日暮里（荒川区西日暮里2-2-6） 主要施設：寮生居室4室、緊急一時保護室、食堂、浴室、世話人居室 敷地面積：439.84㎡ 延床面積：292.24㎡ 構造：鉄筋コンクリート造 地上4階（1・2階部分）				
経過	平成6年 生活事業開始（入居は5月より） 緊急一時保護事業開始（入居は8月より） 平成8年 体験入所事業開始（入居は7月より） 平成12年 レスパイト利用開始（緊急一時保護事業内に追加） 平成15年 荒川区立障害者GH条例に改正。生活事業部分→知的障害者福祉法の指定地域生活援助事業 平成18年 障害者自立支援法の共同生活援助へ移行（指定管理者制度に移行、利用料の徴収） 平成21年 常勤職員2名→3名（GH・緊急一時保護寮利用率増及び更なる利用者受入に対応するため）				
必要性	1 区立のグループホームを持つことにより、通常のグループホームより自立生活訓練的な内容を持つ 2 緊急一時保護事業は自立支援法の制約を受けず、真に緊急的なニーズ及びレスパイトに対応できる				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 指定管理委託：東京都知的障害者育成会（平成21年度指定管理者更新H21.4～H26.3） 職員数：常勤職員 3人（住み込み1人、通勤2人）				

	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算・決算額等の推移								
予算額	14,736	14,835	16,743	25,031	24,020	23,753	22,540	
①決算額（24年度は見込み）	14,736	14,835	16,741	22,530	23,904	23,753	22,540	
②人件費等	1,281	1,708	2,541	814	261	2,964		
③減価償却費					872	1,089		
【事務分担量】（%）	15	20	30	10	30	35		
合計（①+②+③）	16,017	16,543	19,282	23,344	25,037	27,806	22,540	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	4,088	4,947	3,494	2,569	3,598	2,541	2,278	
一般財源	11,929	11,596	15,788	20,775	21,439	25,265	20,262	
実績の推移								
事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
グループホーム利用者数	4	4	3	3	4	4	3	
〃利用率	79.6%	41.7%	62.5%	60.4%	76.6%	56.0%	62.5%	
緊急一時利用者数	389	515	590	363	482	593	489	
〃利用率	53.1%	70.5%	80.8%	49.7%	66.0%	81.2%	70.0%	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費		19,709	人件費	20,389	人件費	20,164
	管理費		3,232	管理費	2,320	管理費	1,905
	事業費		28	事業費	29	事業費	29
	法人事務費		466	法人事務費	465	法人事務費	442
	事業者繰入金		469	事業者繰入金	403		
	一般需用費			家屋修繕費	147		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	グループホーム利用率	60.4%	76.6%	56.0%	62.5%	80.0%	利用人月／定数×12月
②	緊急一時保護利用率	49.7%	66.0%	81.2%	70.0%	70.0%	利用日数／定数×365日
③	—	—	—	—	—	—	—

問題点・課題 (指標分析)	・緊急一時保護事業については、平成24年4月に開設された障がい者地域生活支援施設（スクラムあらかわ）に同様の事業が存在するため、事業のあり方を見直す必要がある。
	他区の実況 (実施区 未実施区) (区型グループホームの実施) 江戸川、港、中央、北、目黒、品川、江東、足立 (緊急一時保護事業) 実施区 22区

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成24年4月に障がい者地域生活支援施設が新設されることを鑑み、本ホームの緊急一時保護事業を見直す。	より効率的かつ有効な区民サービスの提供を行う。
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	グループホーム・緊急一時保護ともに、要望のある利用者を受け入れていく。

議会 (要旨) 状況	11年一定 「利用要件についての介護者の休養（レスパイト）への拡大について」 11年三定 「利用要件についての介護者の休養（レスパイト）への拡大について」 12年一定 「レスパイトの回数の増について」 13年一定 「空き状況の照会について」
------------------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	尾久生活実習所運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	森泉	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	尾久生活実習所運営費（01-15-02）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	59年度	根拠	知的障害者福祉法、荒川区立知的障害者援護施設条例、同施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	1 知的障害者通所更生施設事業：知的障害者福祉法第19条第2項の規定に基づき、知的障がい者に対して、自立に必要な指導・訓練等を行うことにより、知的障がい者の福祉の増進を図る。 2 法外事業（荒川区身体障害者生活実習事業を含む。）：障がいの重い心身障がい者に対して、その心身の発達を促進し、社会生活能力を開発するために通所により必要な訓練を行い、生活の充実及び社会的自立の助長を図る。				
対象者等	・法内 荒川区内に住所を有する18歳以上の知的障がい者で、一般就労及び授産活動が困難な方で施設受給者証の交付を受けた者 50人（本場34人・分場16人） 24年4月現在 ・法外 荒川区内に住所を有する15歳以上の者で、障がいの程度が重い身体障がい者 3人 24年4月現在				
内容	面積：本場＝1152.41㎡、分場＝440.48㎡ ◇主要設備：本場＝（実習室、作業室、多目的ホール・食堂、創作室、医務室） 分場＝（実習室、食堂、医務室） ◇利用者の構成：重複障がい26人、知的のみ25人、身障のみ3人 障害程度区分6：24人、区分5：15人、区分4：15人 20歳台以下22人、30歳台23人、40歳台8人、60歳台1人（H24.4.1現在） ◇利用者負担：自立支援法の規定による施設訓練費の10%の定率負担及び食費の実費を徴収する。ただし、18～21年度は定率負担は3%とし、22～23年度も継続。非課税世帯は減免あり。食費は半額に減額（課税650円→325円、非課税230円→115円） 22年4月より、低所得者の障害福祉サービス等に係る利用者負担が無料となった。				
経過	昭和59年：生活実習所「あらかわ希望の家」設立。（運営主体は、荒川のぞみの会。用地・建物を区が貸与） 昭和61年：運営主体荒川区社会福祉協議会へ運営移管（区の補助事業として） 平成3年：旧真土小学校に移転。荒川区立生活実習所建設工事開始 平成7年：荒川区立生活実習所開設（現在地）区立民営とする。 平成12年：知的障害者福祉法内施設化。法内施設対象外の身体障がい者は生活実習事業を実施 平成14年：尾久保健相談所跡に分場開設。定数は6名、年度毎に定数増を行い、最終19名とする。 平成15年：知的障害者福祉法の改正により、措置制度から支援費制度へ移行 平成16年7月：多目的ホール貸し出し有料化 平成18年：自立支援法の施行にともなう制度改正（自己負担4月、施設変更10月以降） 平成19年：定員変更 本場39名 分場19名 平成21年4月：障害者自立支援法の法内施設として、生活介護施設に移行した。				
必要性	荒川区では、特別支援学校卒業後は、重度障がい者であっても、在宅にしない方針のもと、必要な施設の設置、運営を行っている。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理委託：荒川区社会福祉協議会（18年4月～）平成21年4月更新（H21.4～H26.3）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	170,381	201,502	204,158	223,435	232,431	223,327	230,530	
①決算額（24年度は見込み）	168,854	200,014	203,397	219,264	228,014	211,670	230,530	
②人件費等	2,562	3,416	2,795	1,629	2,616	2,964		
③減価償却費					872	1,089		
【事務分担量】（%）	30	40	33	20	30	35		
合計（①+②+③）	171,416	203,430	206,192	220,893	231,502	215,723	230,530	
国（特定財源）								
都（特定財源）		2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	0	
その他（特定財源）	65,768	77,670	82,869	110,230	100,992	114,325	120,999	
一般財源	105,648	123,510	121,073	108,413	128,260	99,148	109,531	
実績推移	事項名							
施設定数	51	58	58	58	58	58	58	
通所者数（年度末）	45	50	52	53	52	54	54	
利用率（通所者数/定数）	88.2%	86.2%	89.7%	91.4%	89.7%	93.1%	93.1%	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費		155,439	人件費	150,904	人件費	174,224
	管理費		38,197	管理費	37,782	管理費	37,907
	事業費		9,739	事業費	9,966	事業費	11,267
	積立金及び本部繰入金		10,470	積立金及び本部繰入金	5,326	積立金及び本部繰入金	
	使用料・賃借料	通所バスリース料	7,567	通所バスリース料	7,667	通所バスリース料	7,100
	公課費	自動車重量税	32	自動車重量税	25	自動車重量税	32
	工事費	本場受水槽等改修	6,570				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	利用者定員	58	58	58	58	58	—
②	利用者数	53	52	54	54	58	—
③	利用率	91.4%	89.7%	93.1%	93.1%	100%	—

（問題点分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設開設（H7.4）後、15年を経過し、近年、水回りや空調等の設備の老朽化が顕著である。</li> <li>※22年度に受水槽及び消火水槽の改修、23年度に全館給湯給水管の改修を実施。</li> <li>利用者は障がい程度に応じたグループ分けがなされているが、その中でも個人の状態に合わせた個別プログラムの充実が必要。</li> </ul>
他区の実施状況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>（生活実習所・法外施設 1区）世田谷1カ所</p> <p>（知的更生施設・法内施設 20区）</p> <p>港1、新宿1、文京2、墨田1、江東3、品川3、目黒2、大田6、世田谷6、渋谷1、中野1、杉並2、豊島2、北2、板橋5、練馬7、足立5、葛飾2、江戸川4カ所</p>

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	修繕計画の作成・実施	修繕計画に基づく設備改修・維持の実施
②	個人に合わせたプログラムを行う。	個人に合わせたプログラムを行う。
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	区立の通所施設であり、円滑な事業運営に取り組む。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	荒川生活実習所・荒川福祉作業所運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	本木	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	荒川生活実習所・荒川福祉作業所運営費（01-15-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 48年度		根拠	知的障害者福祉法第5条	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区知的障害者援護施設条例	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	生活健康都市[1]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	【荒川生活実習所】18歳以上の知的障がい者の日中活動の場として、創作・作業・レクリエーション活動等を通じ、地域での自立生活を支援する。 【荒川福祉作業所】継続した就労支援活動を行うと共に一般就労が困難な心身障がい者に、作業と設備を提供し、作業活動及び生活能力向上等の支援を通じ、地域での自立生活を援助する。				
対象者等	【荒川生活実習所】18歳以上の重度の知的障がい者であって、一般就労及び授産活動が困難な方で施設受給者証の交付を受けた方 【荒川福祉作業所】18歳以上の知的障がい者であって、作業能力を有するか又は期待できる方 原則、単独通所が可能な方で施設受給者証の交付を受けた方				
内容	<p>【施設概要】</p> <p>所在地：荒川1-53-9 延床面積：1,853.4㎡</p> <p>主要設備：相談室、集会室、作業室、利用者更衣室、ライフトワー、車椅子専用トイレ他</p> <p>【荒川生活実習所】</p> <p>事業内容：生活介護（定員40名）…生活指導、生活援助、創作活動等 1クラスあたり利用者6~10名で3クラス（職員は各クラス3~4名体制）</p> <p>利用者負担：原則10%（定率負担）、ただし、18年度から定率負担は3%、食費は半額に減額。 平成22年度から低所得者層の利用者負担額が免除となる。</p> <p>【荒川福祉作業所】</p> <p>事業内容：就労移行支援（定員7名）、就労継続支援B型（定員48名）…作業援助、就労支援等 一般企業との契約により、箱折り等の簡易作業を実施、代金を工賃として支給する。</p> <p>利用者負担：荒川生活実習所と同様</p>				
経過	<p>昭和48年 6月 荒川生活実習所は区立心身障害者福祉センター指導係成人グループとして、荒川福祉作業所は都立荒川心身障害者福祉作業所として開設</p> <p>昭和55年 4月 荒川福祉作業所が東京都から荒川区へ事務移管される。</p> <p>平成16年 9月 荒川生活実習所及び同福祉作業所を法に基づく通所援護施設に移行する。（給食の実施）</p> <p>平成18年 4月 両施設の運営を荒川区社会福祉協議会に業務委託する。 （指定管理者制度に移行のための激変緩和）</p> <p>平成19年 4月 両施設を指定管理者である荒川区社会福祉協議会が管理運営を行う。</p> <p>平成21年 4月 障害者自立支援法の法内施設に移行 荒川生活実習所：生活介護施設（定員拡大：27名→40名） 荒川福祉作業所：就労移行支援・就労継続支援B型施設（定員拡大：48名→55名）</p> <p>平成22年 4月 利用者負担の国基準改正（低所得者層の利用者負担額が免除となる）</p>				
必要性	知的障がい者の日中活動の場として、地域での自立生活を支援する観点からなくてはならない施設である。とりわけ特別支援学校卒業者の受け皿として施設の運営、整備を図っている。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理委託：荒川区社会福祉協議会（平成19年4月～）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	69,305	183,843	193,227	199,354	189,404	201,368	198,484	
①決算額（24年度は見込み）	56,878	170,470	182,241	184,516	182,194	186,619	198,484	
②人件費等	58,072	1,708	1,694	1,629	2,616	1,694		
③減価償却費					872	622		
【事務分担量】（%）	680	20	20	20	30	20		
合計（①+②+③）	114,950	172,178	183,935	186,145	185,682	188,935	198,484	
国（特定財源）								
都（特定財源）		2,250	2,250	2,250	2,250	2,250		
その他（特定財源）	103,396	108,275	114,611	141,558	137,875	146,960	129,598	
一般財源	11,554	61,653	67,074	42,337	45,557	39,725	68,886	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
①荒川生活実習所利用者在籍数		26名	26名	25名	27名	31名	33名	35名
②荒川福祉作業所利用者在籍数		48名	48名	47名	47名	47名	47名	45名

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	AED消耗品	73	AED消耗品	6	AED消耗品	23
	委託料	人件費	129,802	人件費	135,352	人件費	145,495
		運営費	39,488	運営費	43,315	運営費	45,124
		実習所事業費	1,864	実習所事業費	2,272	実習所事業費	2,308
		作業所事業費	2,142	作業所事業費	2,448	作業所事業費	2,505
	賃借料	不動産賃借料	3,029	不動産賃借料	3,029	不動産賃借料	3,029
	報償費			実績審査謝礼	194		
	食糧費			実績審査お茶	3		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 荒川生活実習所利用者出席率 (%)	87.7	88.0	88.3	91.0	93.0	—
	② 荒川福祉作業所利用者出席率 (%)	87.2	87.2	86.5	91.0	93.0	—
	③ 荒川福祉作業所利用者工賃 (平均月額)	6,576	8,892	9,996	10,000	10,000	受注開拓に努める

（問題点・課題）	荒川生活実習所	①利用者の年齢差や状態の差（例：ペースト状の食形態の人等）に合うプログラムに工夫が必要である。
	荒川福祉作業所	
	②高齢の利用者が増え、作業や行事への参加に配慮が必要となっている。（60歳以上7人うち70歳以上2人） ③工賃収入を増額するため、積極的に受注開拓していく。	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）	

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	個々の様態に合わせた、きめ細かい支援プログラムを設定する。	個々の様態に合わせた、きめ細かい支援プログラムを設定する。
②	高齢の利用者に対し、生活全般を視野に入れた支援をしていく。	高齢の利用者に対し、生活全般を視野に入れた支援をしていく。
③	区内民間作業所と連携し受注の分配体制を築き、また荒川福祉作業所の受注開拓を積極的に行い、利用者工賃のアップを図る。	区内民間作業所と連携し受注の分配体制を築き、また荒川福祉作業所の受注開拓を積極的に行い、利用者工賃のアップを図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	区立の通所施設であり、円滑な事業運営に取り組む。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	障害者福祉会館運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形																														
		担当者名	新見	内線	2683																														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	障害者福祉会館運営費（01-15-04）																																		
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業																														
開始年度	○ 昭和 ● 平成	9 年度	根拠	荒川区立障害者福祉会館条例																															
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等																																
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画																														
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]																																	
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																																	
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]																																	
目的	障がい者が地域の中で豊かに暮らしていくことを目指し、区民への啓発・交流の場、自主的な活動の場を提供することで、障がい者自身の地域参加及び自立を図る																																		
対象者等	障がい者及び区民全般																																		
内容	<p>【貸館業務】会議室等（多目的ホール、会議室）の貸出（障害者福祉推進団体は使用料免除）</p> <table border="1"> <tr> <td>■使用料（円）</td> <td>午前</td> <td>午後</td> <td>夜間</td> <td>全日</td> </tr> <tr> <td>多目的ホール（全）</td> <td>5,200</td> <td>5,200</td> <td>6,100</td> <td>16,500</td> </tr> <tr> <td>多目的ホール1</td> <td>3,400</td> <td>3,400</td> <td>3,900</td> <td>10,700</td> </tr> <tr> <td>多目的ホール2</td> <td>1,800</td> <td>1,800</td> <td>2,200</td> <td>5,800</td> </tr> <tr> <td>第1.2会議室</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,500</td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>第3会議室（和室）</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,100</td> <td>3,100</td> </tr> </table> <p>【文化・教養講座事業】障がい者向け料理教室・リズム体操教室                  【情報提供事業】インターネットスポットの開設、新聞・雑誌・図書などの閲覧、各種展示・啓発                  【ふれあい交流事業】俳句・スポーツ交流会、ステージ発表会                  【各種事業】アクロスまつり、障害者週間関連事業                  【施設概要】荒川区荒川2-57-8                  ●主要施設：会議室、多目的ホール、点字ワープロ室、対面朗読室 ●開館時間：9：00～22：00                  ●構造：鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階                  ●敷地面積：771.64㎡ ●延床面積：1,482.08㎡ ●休館日：毎月第3火曜・年末年始（12/29～1/3）                  【障害者福祉推進団体】75団体（平成23年6月1日現在）</p>					■使用料（円）	午前	午後	夜間	全日	多目的ホール（全）	5,200	5,200	6,100	16,500	多目的ホール1	3,400	3,400	3,900	10,700	多目的ホール2	1,800	1,800	2,200	5,800	第1.2会議室	1,300	1,300	1,500	4,100	第3会議室（和室）	1,000	1,000	1,100	3,100
■使用料（円）	午前	午後	夜間	全日																															
多目的ホール（全）	5,200	5,200	6,100	16,500																															
多目的ホール1	3,400	3,400	3,900	10,700																															
多目的ホール2	1,800	1,800	2,200	5,800																															
第1.2会議室	1,300	1,300	1,500	4,100																															
第3会議室（和室）	1,000	1,000	1,100	3,100																															
経過	平成 9 年 8 月 開設 平成 1 2 年 アクロスあらかわIT講習会開始 平成 1 3 年 1 月 条例改正（使用料免除対象団体を精神障がい者団体まで拡大） 平成 1 4 年 6 月 施行規則改正（荒川区公共施設予約システム稼働に伴う改正） 平成 1 4 年 8 月 インターネットスポット開設 平成 1 7 年度 聴覚障がい者用情報受信装置（手話放送用）設置 平成 1 8 年 4 月 指定管理者制度に移行 平成 2 1 年 4 月 指定管理者更新（平成21年4月1日～平成26年3月31日） 平成 2 1 年 4 月 障がい者情報バリアフリー化推進事業を統合																																		
必要性	障がい者の社会参加及び自主活動の場の確保のため必要である。																																		
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理委託：荒川区社会福祉協議会 職員数：常勤職員 2人 非常勤職員 3人																																		

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	40,596	39,291	41,896	51,420	45,477	42,147	40,008	
①決算額（24年度は見込み）	39,371	39,286	40,492	50,370	45,286	39,309	40,008	
②人件費等	1,281	854	847	814	1,744	2,541		
③減価償却費					581	933		
【事務分担当量】（%）	15	10	10	10	20	30		
合計（①+②+③）	40,652	40,140	41,339	51,184	47,611	42,783	40,008	
国（特定財源）								
都（特定財源）	812	749	930	929	934	986	986	
その他（特定財源）	957	990	555	923	907	1,298	1,298	
一般財源	38,883	38,401	39,854	49,332	45,770	40,499	37,724	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	会議室等利用件数	3,474	3,398	3,429	3,360	3,240	3,332	3,368
	会議室等利用者総数	52,073	49,628	45,353	44,535	47,194	46,965	48,965
	会議室等利用率	66.7%	65.1%	65.9%	64.6%	63.2%	52.9%	64.7%
	施設利用者総数	71,823	66,772	60,417	50,807	54,628	56,304	56,708

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	消耗品（AED等）	44	44	消耗品（AED等）	0	消耗品（AED等）
	エレベーター修繕	3,354	3,354				
委託料	人件費	20,538	20,538	人件費	19,841	人件費	21,200
	管理費	17,593	17,593	管理費	15,905	管理費	17,479
	事業費	1,719	1,719	事業費	1,595	事業費	1,356
	本部繰入金	44	44	本部繰入金	96		
	積立金	1,994	1,994	積立金	1,872		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	多目的ホール・会議室利用率	64.6%	63.2%	52.9%	64.7%	70.0%	利用件数/貸出可能コマ数×23年度は節電のため夜間貸出を一時休止
②	障害者福祉推進団体登録数	77団体	76団体	74団体	74団体	75団体	登録障害者団体の数
③							

問題点・課題 (指標分析)	稼働率が低い貸室の利用方法の見直しが必要である。						
	他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 中央、港、新宿、文京、江東、大田、世田谷、杉並、豊島、板橋、葛飾、中野、台東、練馬、千代田、目黒、北、品川、足立					

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	稼働率が低い貸室について、会館主催の講座やイベントなどで積極的に活用し、利用者に貸室の利用を促す。	稼働率が低い貸室について、会館主催の講座やイベントなどで積極的に活用し、利用者に貸室の利用を促す。
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議 (会 要質 旨問 状)	11年一定 「精神障がい者団体等への施設利用料の減免対象拡大について」 11年三定 「精神障がい者団体等への施設利用料の減免対象拡大について」 14年一定 「機器の購入費助成、インターネット接続料補助について」
----------------------------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	精神障がい者地域生活支援センター 運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	鈴木	内線	2684
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	精神障害者地域生活支援センター運営費（01-15-06）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	14年度	根拠	障害者自立支援法、荒川区精神障害者地域生活支援センター設置条例規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	地域で生活する精神障がい者の日常生活の支援、日常的な相談（夜間・休日）を行い、精神障がい者の社会復帰と自立、社会参加を促進する。区内の社会復帰施設等を利用する障がい者、通院中の障がい者が憩い、地域交流のできる場とする。精神ボランティア活動、訪問活動など、地域生活支援事業の拠点とする。				
対象者等	区内に住所を有する精神障がい者とその家族等				
内容	○日常生活支援 ○相談活動 ○「憩いの場」の提供 ○地域交流活動 ○開館日・時間	夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー・デイケア 当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービス利用についての相談 夜間や休日も利用できるオープンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろぎの場の提供 展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時～午後7時（電話相談は午後9時）			
経過	平成12年 平成13年 平成13年 平成14年 平成15年 1月 平成17年 4月 平成18年4月 平成18年10月 平成20年4月 平成24年4月	保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定 候補地をあげ、建設費（施設改修工事、備品等）の予算案を決定 運営方法は公設民営とし、法の趣旨に沿って、社会復帰施設の附属化をさける方向で社会福祉法人・特定非営利法人・任意団体に委託することを決定 条例・規則・運営要綱制定 精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設 開館時間の午前9時～午後9時を午前9時～午後7時に変更 精神保健福祉ボランティア講座の受託開始 デイケア事業の一部を受託 自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターI型」へ移行 福祉サービス事業開始 デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更			
必要性	回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理委託：社会福祉法人トラムあらかわ 基本協定期間（平成21年4月1日～平成26年3月31日）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	30,212	30,358	31,303	32,751	33,161	35,489	33,954	
①決算額（24年度は見込み）	30,097	30,236	31,294	32,744	33,153	34,228	33,954	
②人件費等	6,832	2,135	2,118	2,443	2,616	3,811		
③減価償却費					872	1,400		
【事務分担量】（%）	80	25	25	30	30	45		
合計（①+②+③）	36,929	32,371	33,412	35,187	36,641	39,439	33,954	
国（特定財源）								
都（特定財源）	10,731	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	
その他（特定財源）								
一般財源	26,198	30,749	31,790	33,565	35,019	37,817	32,332	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	1日平均来館者数	27	26	29	31	29	31	31
	1回平均支援プログラムのべ参加者数	6	6	6	6	5	5	5
	1日平均相談件数（面接・電話計）	40	43	40	43	41	43	45
	新規登録者数	130	156	260	140	141	84	100

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	水道代	115	水道代	117	水道代	123
	委託料	年間委託運営費	33,038	年間委託運営費	34,111	年間委託運営費	33,831

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	来館者数	10,848	10,129	10,892	11,000	—	—
②	支援プログラム参加者数	2,134	2,124	2,657	2,700	—	—
③	相談件数	15,074	14,135	15,127	15,500	—	—

（問題点・課題） （指標分析）	<p>①来館者数・相談件数ともに増加傾向にあり、利用者の障がいも多岐にわたるようになってきたため、より専門性の高い相談支援や、訪問による個別支援計画作成等のサービスが提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>②アゼリア（東尾久5丁目）は地域的に偏在しているため、南千住・日暮里地区の対象者が利用しにくい。そのため、精神障がい者の福祉サービスの利用を支援するための新たな機能をもつ施設を検討する。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	精神障がい者が、治療中断中の場合に安定した地域生活を送ることができるよう、精神障がい者の相談支援を充実する。	—
②	南千住か日暮里地域に地域生活支援センターの設置を検討する。	新たな地域生活支援センターを整備をする。
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	精神障がい者の相談支援体制の充実を図る。

議会議況 （要旨） （質問状）	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	スクラムあらかわ運営等事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	本木	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	スクラムあらかわ運営等事業費（01-16-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	20	年度	根拠	協定書、荒川区障がい者地域生活支援事業実施要綱、障がい者地域生活支援施設運営費補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	社会福祉法人に区有地を無償貸与し、区内の障がい者の地域生活の拠点となる障がい者地域生活支援施設を整備させることにより、障がい者の福祉の向上を図る。				
対象者等	社会福祉法人 すかい				
内容	<p>1 施設概要 ○所在地 町屋6丁目28番13号 ○面積 敷地：743.84㎡ 延床：2,321.53㎡ ○構造 鉄筋コンクリート造6階建 ○開設 平成24年4月</p> <p>2 事業内容                  (1) 自立支援給付事業（運営費補助）                  共同生活介護（ケアホーム） 定員18人 対象：障害程度区分2以上                  短期入所（ショートステイ） 定員12人 対象：障害程度区分1以上                  (2) 地域生活支援事業（委託事業）                  地域活動支援センター 提供日：平日10時～16時 定員：15人                  日中一時支援 提供日：平日16時～18時 定員：15人                  施設入浴 提供日：平日10時～16時 定員：4～6名、登録者の予約制                  相談支援 提供日：平日 9時～18時（電話は24時間体制）                  移動支援（車両移送型）※施設利用者が対象、登録者の予約制</p>				
経過	平成20年度 用地取得 平成21年度 事業者公募・選定・決定、協定締結 平成22年度 施設設計、計画通知、各種調整、建設工事 平成23年度 建設工事・竣工 平成24年度 開設				
必要性	区内における障がい者の地域生活の拠点としての一体的な施設は、障がい者の地域生活を促進するために重要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 施設の建設・運営について、事業者に対して区の補助金制度を適用する。 地域生活支援の事業については、事業者に業務委託する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額			332,113	5,508	26,797	510,351	144,220	
①決算額（24年度は見込み）			291,000	2,278	26,611	505,381	144,220	
②人件費等			3,388	7,737	8,633	7,471		
③減価償却費					2,876	2,955		
【事務分担量】（%）			40	95	99	95		
合計（①+②+③）	0	0	294,388	10,015	38,120	515,807	144,220	
国（特定財源）							13,608	
都（特定財源）					5,997	54,003	6,804	
その他（特定財源）							34	
一般財源	0	0	294,388	10,015	32,123	461,804	123,774	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	検討委員謝礼	121	検討委員謝礼	0		
	旅費	旅費	20				
	需用費	食糧費	3	食糧費	0		
	委託料					地域生活支援委託	92,020
	負担金補助	建設費補助	26,467	建設費補助	502,877	運営費補助	52,200
	使用料及び賃借料			開設準備補助	2,504		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	短期入所利用率	-	-	-	64.1%	80.0%	利用回数／（365日×10床）
②	-	-	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	①開設に向けた円滑な整備、事業進捗状況の把握。 ②地域との交流や協力体制等の促進。
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区） 最近の他区の施設整備状況 台東区：障害者支援施設 浅草ほうらい（平成22年6月開設・法人立） 千代田区：千代田区立障害者福祉センターえみふる（平成22年1月開設・指定管理）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	入所施設と区からの受託事業について、円滑な運営のために事業者へ助言と指導を行っていく。	施設の円滑な運営を支援する。
②	地域の方々との交流方法や、協力体制を確立する。	地域・事業者・区との連携による施設運営に努める。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	安定した施設運営に取り組む。

議（要質問）	21年決特 「ケアホームの入居期間について（3年で退居しなければならないのか）」
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	重度知的障がい者グループホーム運営 支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	大河内	内線	2681
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	重度知的障害者グループホーム費 (01-20-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	14 年度	根拠	荒川区法人立重度知的障害者グループホーム「東日暮里ハイツ」運営費補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	重度知的障がい者の地域における自立生活を支援するため、区内法人立の重度知的障がい者グループホームである東日暮里ハイツの設置、運営を支援する。				
対象者等	荒川区の重度の知的障がい者が共同生活を営む場である「東日暮里ハイツ」を運営する社会福祉法人				
内容	<p>【重度グループホーム】（東日暮里ハイツ 東日暮里3-23-3） 社会福祉法人東京都知的障害者育成会が重度知的障がい者の生活の場として、東日暮里ハイツを荒川区内に開設した。荒川区は開設経費及び運営費の一部の補助を行う。運営費補助は、世話人の通年確保及び同性での身体介護を実現するため、非常勤1名を追加配置する。 ※平成18年10月から、東日暮里ハイツは、障害者自立支援法に基づく共同生活介護（ケアホーム）及び共同生活援助（グループホーム）の複合施設に移行</p> <p>■ 補助基準 ①開設経費：施設整備費（都補助率7/8）及び開設準備費（都補助率3/4）の設置者負担分 ②運営費：2,023,000円（168,600円×12ヶ月分、千円未満切捨）</p> <p>■ 利用者負担 家賃・食費・共益（光熱水）費等についての実費及び自立支援法に基づく利用者負担</p> <p>■ 定員 6名（現状：自立支援法の障害程度区分2以上5人、区分2未満1名）</p> <p>■ 職員数 常勤：サービス管理責任者1名、生活支援員1名、指導員1名 非常勤：世話人2名</p>				
経過	平成14年1月	法人・区	物件の検索及び検証		
	平成14年10月	区	入所者の募集→入所者の決定		
	平成14年12月	法人	開設		
	平成15年3月		補助金交付（施設整備費1,413千円 開設準備費77千円 運営費679千円）		
	平成18年10月		障害者自立支援法に基づく共同生活介護・共同生活援助事業に移行		
	平成22年4月		利用者負担の国基準改正（低所得者層の利用者負担額が「0円」となる）		
必要性	重度知的障がい者の地域での自立生活を支援するために、東日暮里ハイツの運営を支援することが必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	設置者である（福）東京都知的障害者育成会に非常勤人件費1名相当額を補助				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	2,024	2,024	2,056	2,023	2,023	2,023	2,023	
①決算額（24年度は見込み）	2,023	2,023	2,023	2,023	2,023	2,023	2,023	
②人件費等	427	256	424	407	436	85		
③減価償却費					145	31		
【事務分担量】（%）	5	3	5	5	5	1		
合計（①+②+③）	2,450	2,279	2,447	2,430	2,604	2,139	2,023	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,450	2,279	2,447	2,430	2,604	2,139	2,023	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	重度障害者利用者数	4						
	中軽度障害者利用者数	2						
	共同生活介護利用者数	5	5	5	5	5	5	5
	共同生活援助利用者数	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	運営費補助	2,023	運営費補助	2,023	運営費補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	利用者数（延べ数）	72	72	72	72	—	各月利用者数×12月
②	—	—	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—

（問題点・課題分析）	東日暮里ハイツの建物のオーナーと事業者である社会福祉法人間の建物の賃貸借契約満了に伴い、今後の運営方針について調整する必要がある。
他区の実況	（実施 6 区 未実施 16 区） 葛飾区、江東区、千代田区、墨田区、目黒区、渋谷区

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	契約満了に伴い、オーナーや事業者と契約の更新も含め、今後の運営方針について確認する。	—
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

（状況）	13年一定 「重度知的障がい者グループホームの早期開設について」
------	----------------------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	重度身体障がい者グループホーム運営 支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	大河内	内線	2681
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	重度身体障害者グループホーム費 (01-20-02)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18 年度	根拠	荒川区重度身体障害者グループホーム事業補助要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	重度身体障がい者の地域における自立生活を支援するため、区内法人立の重度身体障がい者グループホームに対して、運営を支援する。				
対象者等	以下の全ての要件に該当する者を入居者とする重度身体障がい者グループホームを設置する民間法人 身体障害者手帳の等級が2級以上の者で①区内在住の者、②18歳以上の者、③入浴、炊事、食事等に全介助 又は一部介助を要する者、④常時の医療ケアを必要としない者で、地域での生活が可能な者				
内容	重度身体障がい者グループホームの運営費補助（おぐのあかり 西尾久5-15-15） 1 補助内容 グループホーム運営のために必要な報酬、給料、職員手当、賃金、旅費、需要費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費及び手数料）、委託料、使用料、賃借料及び備品購入費等を補助する。 2 補助方式 ① 1 施設当りの年額を定めて補助する。（定員：5名 職員数：管理人1名、介助人2名以上） 1 施設あたり年額14,638千円運営費補助 ② 居室維持管理費補助金 荒川区内からの入居者1人につき月額24,000円分を法人に補助（法人は家賃予定額から同額を減額して利用者から徴収する） 5人×24,000円×12月=1,440,000円（年額）				
経過	平成17年12月	施設予定地を決定			
	平成18年1月	東京都へ建設事業補助金（20,000千円補助）交付申請			
	平成18年4月	許可内示決定			
	平成18年6月	建設着工	平成18年12月	竣工	
	平成19年1月	事業開始			
必要性	重度身体障がい者の地域での自立生活を支援するために、重度身体障がい者グループホームの運営を支援することが必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 重度身体障がい者グループホームを設置する民間法人に補助を行う。 設置者：特定非営利活動法人あふネット				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	7,332	16,104	16,078	16,078	16,078	16,078	16,078	
①決算額（24年度は見込み）	3,995	16,078	16,078	16,078	16,078	16,078	16,078	
②人件費等	427	854	424	407	436	85		
③減価償却費					145	31		
【事務分担量】（%）	5	10	5	5	5	1		
合計（①+②+③）	4,422	16,932	16,502	16,485	16,659	16,194	16,078	
国（特定財源）								
都（特定財源）	1,829							
その他（特定財源）								
一般財源	2,593	16,932	16,502	16,485	16,659	16,194	16,078	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	入居者数	5	5	5	5	5	5	5
	居室維持管理費補助対象者数	5	5	5	5	5	5	5

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	事業運営費		14,638	事業運営費	14,638	事業運営費	14,638
	居室維持管理費		1,440	居室維持管理費	1,440	居室維持管理費	1,440

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	入居者延べ数	60	60	60	60	-	各月の入居者数×実施月数
②	-	-	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-	-	-

(問題点・課題分析)	
他区の実施状況	（実施 9 区 未実施 13 区） 新宿区：計2カ所 ①10人（社福法人立） ②10人（社福法人立） 台東区：計2カ所 ① 7人（社福法人立） ② 4人（NPO法人立） 目黒区：1カ所 7人（社福法人立） 世田谷区：1カ所 5人（NPO法人立） 杉並区：1カ所 4人（NPO法人立） 北区：1カ所 4人（NPO法人立） 板橋区：1カ所 6人（NPO法人立） 足立区：1所 5人（区立民営） 江戸川区：1カ所 5人（NPO法人立）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-
②	-	-
③	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	児童発達支援等事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	多田	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	児童発達支援等事業費（01-02-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	48 年度	根拠	障害者自立支援法第5条第7項	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立心身障害者福祉センター条例	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	運動発達や精神発達の遅れ等、障がいがあると思われる就学前の乳幼児を対象に、その障がい状況ならびに養育環境に応じて適切なサービスを提供する。そのことにより、当該乳幼児の心身の発達を促し、日常生活能力や集団生活への適応力が向上するよう支援する。また、当該乳幼児の家族が適切な養育ができるよう家族支援を行い、就学後も相談を継続することによって、障がいのある児童が地域で適応した生活を営めるよう支援する。				
対象者等	原則、荒川区内に住む、心身の発達になんらかの不安のある児童 ・相談事業および児童デイサービス（個別訓練）：0才～学齢児 ・児童デイサービス：0才～就学前				
内容	児童デイサービス 定員 午前：15名 午後：15名 ○母子療育：発達に問題を抱えた1・2才児に対して早期療育と家族支援を行う。 ○母子分離療育：発達に問題を抱えた3～5才児に対して発達段階に応じた小集団での支援を行う。 ○保育園児等の療育：保育園・幼稚園在籍児に対して、課題中心の小集団での支援を行う。 ○訓練療育：身体機能訓練・言語訓練等を必要とする乳幼児に対して、個別訓練を行う。 ○セラピープログラム：情緒面や行動面、対人関係などに問題を抱える乳幼児に対し、講師による専門的な療法を行う。 ○学齢児セラピープログラム：学齢児に対し、講師による専門的な療法を行う。 ○家族支援：家族に対して、交流会や学習会を企画・実施する。				
経過	昭和48年6月 心身障害者福祉センター開所。指導係幼児グループとして発足。 平成15年4月 幼児訓練・療育事業を障害者支援費制度の児童デイサービス事業として実施。 （利用者負担額を1/2に軽減） 平成18年4月 障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業として実施。 （利用者負担額を3%に軽減） 平成19年4月 利用者負担額を無料とする。 平成22年4月 コーディネーター（臨床発達心理士）を配置し、学齢児の相談事業を充実。 平成23年4月 非常勤（言語聴覚士）を雇用。新たに特別支援学校在校児への機能訓練事業を実施。				
必要性	障がい児に対して、療育や訓練などの専門的関わりをすることによって、障がいの軽減を図ることができる。特に早期（乳幼児期）からの関わりは療育（訓練）効果が高い。また、障がい児を抱えた家族へのさまざまなサポートも必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 通所により、福祉・臨床発達心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等により、個別プログラムに基づき療育活動を実施。また、保健所、保育園、幼稚園、教育センター、特別支援教育機関との連携により、支援している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	2,086	2,086	2,194	2,184	2,645	6,860	5,657	
①決算額（24年度は見込み）	1,375	1,365	1,470	1,417	1,886	5,547	5,657	
②人件費等	64,904	74,297	81,666	81,523	73,632	71,357		
③減価償却費					26,406	28,208		
【事務分担当量】（%）	860	920	1,014	964	909	907		
合計（①+②+③）	66,279	75,662	83,136	82,940	101,924	105,112	5,657	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	14,720	15,257	15,990	16,752	16,470	16,800	16,800	
一般財源	51,559	60,405	67,146	66,188	85,454	88,312	-11,143	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	年間延べ利用者数	3,574	3,122	3,451	3,839	4,168	4,238	4,300
	在籍人数	119	105	108	114	127	133	140

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算見込み）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬等				非常勤職員報酬	2,909	非常勤職員報酬
一般賃金	指導業務臨時職員雇	0		指導業務臨時職員雇	197	指導業務臨時職員雇	0
報償費	講師謝礼	1,224		講師謝礼	1,455	講師謝礼	1,540
旅費				特別旅費	1		
需用費	賄費等	401		賄費等	411	賄費等	442
役務費	ピアノ調律	25		ピアノ調律等	64	ピアノ調律等	84
委託料	寄生虫検査	15		寄生虫検査	16	寄生虫検査	24
使用料	プール使用料等	153		プール使用料等	165	プール使用料等	180
備品購入費	パンフレットスタンド	68		起立保持具等	329	スクーターボード	53

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	年間延べ利用者数	3,839	4,168	4,238	4,300	4,500	—
②	児童相談（学齢児）	85(0)	109(14)	141(15)	150(20)	160(25)	—
③	特別支援校在籍児への訓練延べ利用児数	—	—	5	100	150	—

（問題点・課題 分析）	障がいの特性に応じた、より個別的・専門的な支援が必要になっている。
	他区の実況 （実施 12 区 未実施 10 区） 民営9ヶ所、法外1ヶ所

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高機能自閉症やADHDの子ども対象のグループにおいて、より構造化された療育を構築する。	高機能自閉症やADHDの子どもを持つ家族に対し、ペアレントトレーニングの考え方を導入する。
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	児童相談や学齢児機能訓練の充実を図る。

（会議 要旨 質問 状況）	21年決特 児童デイサービスの拡大 21年四定 障がい者に対する一貫した継続的支援システムの構築（特別支援教育との連携）について 22年予特 とぎれのない障がい者支援体制の確立について
------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	障がい者地域自立生活支援センター事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	石垣	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	障害者地域自立生活支援センター事業費（01-02-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	13 年度	根拠	障害者地域自立生活支援センター事業運営要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	在宅障がい者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高める為の支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報提供等を総合的に行うことにより、障がい者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図る。				
対象者等	区内で生活支援を必要とする身体及び知的障がい者				
内容	①ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等の利用援助 ②社会資源を活用するための支援 ③社会生活力を高めるための支援：社会生活力を高めるため自立生活支援セミナーを実施する。 ④ピアカウンセリング：障がい者自信がピアカウンセラーとなって、実際に社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別的援助・支援を実施する。 ⑤専門機関の紹介：障がい者のニーズに応じ、身体障害者更生相談、ハローワーク、「障がい児（者）地域療育等支援事業」及び「精神障害者地域支援事業」の実施主体、医療機関ならびに保健所等の機関を紹介する。				
経過	「障害者地域自立生活支援センター事業」は東京都が国事業の「市町村障害者生活支援事業」に取り組んで、平成9年から開始した事業である。 ○平成13年2月 ピアカウンセリング事業実施。 ○平成13年4月 実施に向けて、備品等（FAX・TEL・パソコン・屋内表示）を整備。				
必要性	障害者自立支援法は、障がい者が地域で自立して生活することを目的としている。本事業は、その目的を達成するための不可欠な事業であり、今後更なる事業の拡大が求められるものである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 当該事業は、現在実施している心身障害者福祉センター相談事業に、当事者相談、生活支援相談、生活支援セミナーの開催を付加している。夜間や休日等、利用時間に配慮し、専従の常勤職員1人と専用の相談室を設ける。相談は、直接来所または電話、FAXにて受け付ける。関係機関と調整した場合は、直接、関係機関から相談者に回答する。				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,153	3,546	3,616	3,651	3,674	3,678	3,665
	①決算額（24年度は見込み）	2,622	2,846	3,334	1,651	3,252	3,271	3,665
	②人件費等	1,708	1,708	1,694	5,189	4,116	3,874	
	③減価償却費					3,050	3,110	
	【事務分担量】（%）	20	20	20	119	105	100	
	合計（①+②+③）	4,330	4,554	5,028	6,840	10,418	10,255	3,665
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				1,740	1,740	1,973	2,139
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,330	4,554	5,028	5,100	8,678	8,282	1,526
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	ピアカウンセリング件数	35	26	28	39	20	26	30
	自立支援セミナー開催回数	22	17	19	21	19	12	15
	セミナー参加人数	356	283	283	309	318	157	200

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬等	非常勤当事者相談員	2,893	非常勤当事者相談員	2,978	非常勤当事者相談員
報償費	セミナー講師謝礼	223	セミナー講師謝礼	153	セミナー講師謝礼	417	
旅費	旅費	2	旅費	1	旅費	4	
需用費	消耗品費等	80	消耗品費等	85	消耗品費等	82	
役務費	インターネット使用料	54	インターネット使用料	54	インターネット使用料	55	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	ピアカウンセリング	39件	20件	26件	30件	35件	—
②	自立支援セミナー開催回数	21回	19回	12回	15回	15回	—
③	自立支援セミナー延べ参加者	309人	318人	157人	200人	250人	—

(問題点・課題 指標分析)	
他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区)

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	知的障がい者授産事業補助（あさがお作業所）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	大口	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	57 年度	根拠	荒川区心身障害者小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱	
終期設定	● 有 ○ 無	22 年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	一般就労の困難な在宅の心身障がい者に就労の場を提供し、障がい者団体等が実施する心身障がい者授産事業に要する経費の一部を区が補助することにより、当該事業の充実を図る。				
対象者等	1施設8人以上19人以下の通所授産事業を実施している障がい者団体等 <対象団体>運営主体：特定非営利活動法人かがやき（第一～第四あさがお・パン工房あさがお） <利用者>原則として、区内在住の18歳以上の心身障がい者				
内容	【小台橋あさがお（旧小台橋小）】 平成23年4月に荒川あさがお、第二あさがお、パン工房が合併。 定員：50名（現員50名） 指導員：常勤5人 非常勤12人  【町屋あさがお（スタートまちや）】 平成23年4月に第三あさがお、第四あさがおが合併。 定員：40名（現員39名） 指導員：常勤4人 非常勤8人  * 主な事業内容 受託作業・作業指導・生活指導・行事参加・就労指導 * 通所日数 全施設週5日 作業時間1日平均7時間（9:00～16:00）				
経過	昭和57年度 東京都の直接補助（東京都知的障害者育成会）とこれを補完する区の補助の2本立てで実施 平成3年度 荒川第四あさがお福祉作業所が、旧真土小内にて開設 平成7年度 東京都が区を通じた間接補助に変更（区の補助金額2/3） 平成10年度 都補助基準と区補助基準との格差是正を図るため、補助項目に調整加算額を新設 平成11年度 荒川第三あさがお福祉作業所が、旧真土小内へ移転 平成16年度 荒川あさがお・第二あさがおが旧小台橋小内に移転、小規模法内化不認可 平成17年度 小規模法内化不認可 平成18年度 パン工房あさがお福祉作業所開設（11月） 平成20年度 法人化（10月30日認可。法人名：特定非営利活動法人かがやき） 平成22年度 第三・第四あさがおがスタートまちやで活動開始（1月24日～） 4月から障害者自立支援法上の新体系施設となるため、3月で事業終了				
必要性	対象施設が障害者自立支援法上の施設に移行したため、事業終了。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	96,471	92,645	98,086	100,871	105,097	0		
①決算額（24年度は見込み）	90,474	92,645	93,945	100,871	104,964	0		
②人件費等	854	854	847	407	872	0		
③減価償却費					291	0		
【事務分担量】（%）	10	10	10	5	10	0		
合計（①+②+③）	91,328	93,499	94,792	101,278	106,127	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	42,410	46,784	47,456	50,336	50,336			
その他（特定財源）								
一般財源	48,918	46,715	47,336	50,942	55,791	0	0	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	荒川あさがお補助額	19,739	19,739	19,739	21,920	23,080		
	荒川第二あさがお補助額	21,014	21,269	21,269	22,430	24,100		
	荒川第三あさがお補助額	22,060	21,920	22,060	22,060	22,060		
	荒川第四あさがお補助額	18,438	19,599	20,759	23,080	23,080		
	パン工房あさがお補助額	9,223	10,118	10,118	11,381	12,644		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	運営費補助・第一		23,080				
	運営費補助・第二		24,100				
	運営費補助・第三		22,060				
	運営費補助・第四		23,080				
	運営費補助・パン工房あさがお		12,644				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
①	補助対象延べ数	18,753	18,763	—	—	—	—
②	通所者数	85	92	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区） 未実施：千代田区、中央区、港区、品川区、大田区

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	新体系施設への移行により事業終了

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	小規模通所授産施設等に対する就労支援促進補助	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	山崎	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18 年度	根拠	荒川区障害者小規模通所授産施設等就労促進支援事業補助金交付要綱	
終期設定	● 有 ○ 無	22 年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	区内の小規模通所授産施設や心身障がい者（児）通所訓練施設等において、通所者の一般就労に向けての訓練・作業等のため専門指導員の配置や施設整備を行った際に、その費用の一部を補助し、施設から一般就労への移行の円滑化を図る。				
対象者等	区内の小規模通所授産施設、心身障害者（児）通所訓練施設及び共同作業所（計9箇所）				
内容	<p>【事業内容】 区内の小規模通所授産施設等において、通所者の一般就労に向けての訓練・作業等のため、専門相談員の配置や施設整備を行った際に、その費用の一部を補助する。</p> <p>【補助】 ・補助率 1/2 ・補助上限 1施設あたり1,000,000円/年</p> <p>【補助内容】 専門指導員の配置 … 一般就労に向けた専門指導員配置に係る人件費 施設整備 … 訓練・作業のために要する施設整備や備品整備の費用</p> <p>【補助期間】 毎年就労状況を確認し、補助対象を選定する。 区内の小規模通所授産施設等が障害者自立支援法上の新体系に移行した際には、事業を終了した。</p>				
経過	平成18年7月 事業開始 平成23年3月 事業終了				
必要性	対象施設が障害者自立支援法上の施設に移行したため、事業終了。				
実施方法	(1直営 ) (直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	6,080	6,080	2,000	1,000	1,000	0		
①決算額（24年度は見込み）	468	0	907	850	801	0		
②人件費等	854	427	424	122	140	0		
③減価償却費					145	0		
【事務分担当】（%）	10	5	5	5	5	0		
合計（①+②+③）	1,322	427	1,331	972	1,086	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	234		500	500	500			
その他（特定財源）								
一般財源	1,088	427	831	472	586	0	0	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
補助施設	1	0	1	1	1	0	0	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	就労促進補助	801				
	補助及び交付金						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
①	補助施設数	1	1	-	-	-	-
②	就労移行人数	1	0	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-	-	-

(問題点・課題 指標分析)	
他区の実況	(実施 区 未実施 22 区)

問題点・課題の改善策	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容
①	-
②	-
③	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	対象施設の新体系移行のため事業終了

議会議況(要旨・質問状)	18年二定 「障がい者就労の支援策等の方向性・内容について」
--------------	--------------------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	障がい者就労支援施設		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
			担当者名	山崎	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	21 年度	根拠			
終期設定	● 有 ○ 無	22 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]				
目的	旧真土小学校内にある障がい者の福祉作業所の移転先を確保するため、旧町屋三丁目ひろば館跡地に（仮称）障がい者就労支援施設を整備することで、障害者自立支援法の施設への移行を促進するとともに、福祉作業所の安定的な運営と施設内容の充実を図る。					
対象者等	【移転した福祉作業所】 まごころ作業所（視覚障がい）、第三あさがお・第四あさがお（知的障がい）					
内容	<p>【建物概要】</p> <p>名称：町屋三丁目障がい者就労支援施設（スタートまちや） 所在地：荒川区町屋三丁目28番2号 敷地面積：552.23㎡ 構造・規模：鉄骨造地上3階建て（延床面積874.95㎡）</p> <p>【施設の内容等】</p> <p>1階 まごころ作業所 パソコン室を活用し、事務補助訓練を実施。 2・3階 町屋あさがお ※施設の管理、受付業務を、荒川区心身障害者事業団に委託</p>					
経過	平成21年10月～12月		旧ひろば館解体工事			
	平成22年1月～6月		設計、計画通知等			
	平成22年7月～12月		建設工事			
	平成23年1月		施設開設			
必要性	平成23年1月の施設開設に伴い、施設建設事業終了。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額				14,900	145,888	0		
①決算額(24年度は見込み)				14,900	145,321	0		
②人件費等			1,271	3,379	2,320	0		
③減価償却費					872	0		
【事務分担量】(%)			15	45	30	0		
合計(①+②+③)	0	0	1,271	18,279	148,513	0	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)					48,856			
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	1,271	18,279	99,657	0	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	光熱水費	198				
		初度調弁	223				
	工事請負費	建設工事	144,900				
	備品購入費	初度調弁	0				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
①	旧真土小利用施設	4	1	1	1	0	—
②	—	—	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	平成23年1月の施設開設に伴い、施設建設事業終了

議況（要旨）	
--------	--